

◎新潟県告示第1093号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、関係図面は、新潟県土木部砂防課及び十日町地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和3年10月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域の名称

川治上町(3)急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から8号までを順次結んだ線及び標柱8号と1号を結んだ線に囲まれた区域

十日町市

川治

3251番	1号
3248番	2号
3227番	3号及び4号
3236番	5号
3231番	6号
3234番	7号
1592番7	8号